

令和6年第4回羅臼町議会定例会（第2号）

令和6年12月12日（木曜日）午前10時開議

○議事日程

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 令和5年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 令和5年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 令和5年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定について
羅臼町各会計決算特別委員会委員長報告 |
| 日程第 7 | 議案第46号 | 令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算 |
| 日程第 8 | 議案第47号 | 令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算 |
| 日程第 9 | 議案第48号 | 令和6年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 |
| 日程第10 | 議案第49号 | 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 |
| 日程第11 | 議案第50号 | 羅臼町専門職員採用に係る支度金交付条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第51号 | 羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について |
| 日程第13 | | 各委員会閉会中の所管事務調査の件 |

○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	米井 宏喜 君		2番	浜岸 昭仁 君
	3番	小川 雅勝 君		4番	山下 竜哉 君
	5番	加藤 勉 君		6番	田中 良 君
	7番	高島 譲二 君		8番	松原 臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋 稔 君	副 町 長	川 端 達 也 君
教 育 長	石 崎 佳 典 君	監 査 委 員	松 田 眞 佐 都 君
企 画 財 政 課 長	鹿 又 明 仁 君	企 画 財 政 課 参 事	三 宅 悠 介 君
総 務 課 長	飯 島 東 君	町 民 環 境 課 長	野 田 泰 寿 君
税 務 担 当 課 長	鹿 又 芳 弘 君	保 健 福 祉 課 長	本 見 泰 敬 君
保 健 ・ 国 保 担 当 課 長	州 崎 久 代 君	子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 内 美 奈 子 君
産 業 創 生 課 長	湊 慶 介 君	ま ち づ け 担 当 課 長	伊 藤 芳 征 君
建 設 水 道 課 長	佐 野 健 二 君	学 務 課 長	八 幡 雅 人 君
社 会 教 育 課 長	長 岡 紀 文 君	会 計 管 理 者	大 沼 良 司 君

○職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	平 田 充 君	議 会 事 務 局 次 長	堺 勝 敏 君
-------------	---------	---------------	---------

午前10時00分 開議

◎開 議 宣 告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 認定第1号 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第2 認定第2号 令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第3 認定第3号 令和5年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 認定第4号 令和5年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第5 認定第5号 令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第6 認定第6号 令和5年度羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 認定第1号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第6 認定第6号令和5年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの6件を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

羅臼町各会計決算特別委員会委員長、田中良君。

○6番（田中 良君） 羅臼町各会計決算特別委員会審査報告書。

令和6年9月10日に開会された第3回定例会において、本特別委員会に付託されました令和5年度目梨郡羅臼町各会計決算認定6件につきまして、審査を実施しましたので、その経過及び結果を次のとおり御報告いたします。

1、付託事件。

認定第1号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算、1件。

認定第2号から認定第5号令和5年度目梨郡羅臼町特別会計歳入歳出決算、4件。

認定第6号令和5年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算、1件。

2、審査の経過。

本特別委員会は、さきの9月定例会で設置され、同時に付託された決算認定6議案について、閉会中の10月7日及び17日、18日、11月8日の4日間にわたり、慎重なる審査を行ってまいりました。

本議案の審査に当たりましては、予算の執行がその目的に沿い、また、関係法令の規定に準拠し、適正かつ効率的に行われたかどうかを念頭に置きながら慎重に審査を進めたところであります。

このため、本委員会は、最少の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本に沿った上で、各会計別に令和5年度予算の主要な施策がいかに関行されたか、それが住民のためになっていたのかを重視しました。

そして、この審査を新年度予算に生かしていくことが重要と考え、本委員会は、審査過程の中で論議のありました下記事項を総括質疑において町長の考えを聞き、最終意見を取りまとめ、審査を終了しました。

記。

総括質疑事項。

(1)、町民スキー場管理運営に要する経費について。

各会計審査結果。

認定第1号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

漁業不振や人口減少により、町税をはじめ必要とする歳入の確保が難しい財政環境にありながらも、財政調整基金、減債基金等への積立てを実施し、実質収支を確保することができたことは、令和6年度以降へ十分配慮した決算となりました。

一方で、基金残高の推移は、ここ数年連続で増加し、特別会計の基金を含めると、令和5年度末現在、20基金の合計で49億2,056万円となっています。

災害への備えなど、基金残高確保に向けた取組は必要であります。基金の積立目標額及び利用計画を明確にし、それぞれバランスを取りながら、引き続き健全な財政運営の維持に向けて最大限の努力を求めます。

また、町税は、収納率及び収入額ともに増えており、漁業不振や人口減少が続く状況下で収入増となったことは、職員の努力のたまものであります。

当町にとって、歳入確保は町政を運営する上で大変重要であり、少子高齢化の進行、町民ニーズの多様化などへの対応を考えると、今後も財政運営は極めて厳しい状況が続くと思われます。

そのようなことから、町税や公共料金等の主要財源の収納に対しては、今後も、町民の納付意識の高揚を図りながら、「公平・公明・公正」の観点で、羅臼町債権管理条例の下、さらなる収納率向上を求めるものであります。

認定第2号令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

国保税は、収納率、収入額ともに前年度より増加となっており、努力の成果が表れています。今後も収納対策に万全を期し、新たな滞納の抑制に努めるとともに、滞納額の圧縮を求めます。

併せて、健康づくりや予防活動の充実・強化を図り、医療費の縮減につながる取組を望むとともに、安定した会計運営を期待いたします。

認定第3号令和5年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

当年度においても減少傾向ではあるが、多額の収入未済額が発生していることから、介護保険制度に対する理解を求めながら、収入未済額のさらなる縮減に向けた対策を講じるよう求めます。

認定第4号令和5年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

認定第5号令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

認定第6号令和5年度目梨郡羅臼町水道事業会計。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

今後の水道事業運営を考慮したとき、漁業不振や人口減少による収入減や当面続く多額の企業債償還金に加え、切迫している水道管の老朽化対策など、早期の水道ビジョンの策定及び住民説明、周知を求めるとともに、事業経営の安定化に向けた資金計画、収納率の向上や新たな滞納の抑制に努めるとともに、さらに措置を講ずることを望みます。

また、極めて深刻な状況にあっても、施設設備の維持・点検に十分配慮し、安全で安定した水道事業運営が行われるよう、より一層の努力を求めます。

以上、本委員会に付託されました各会計の審査結果を申し上げましたが、当町の財政構造は依然として地方交付税への依存度が高く、硬直した財政状況が続いています。

こうした状況において、令和5年度決算に基づく財政健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率は、早期健全化基準並びに財政再生基準、経営健全化基準の基準値を全て下回ることができたことは、理事者、職員の努力の結果であります。

町税及び使用料等の歳入確保は、町政運営の根幹をなす最も重要な自主財源であり、基幹産業である漁業不振は極めて深刻な状況ではありますが、公平・公正の観点から、納税秩序の維持に努め、町が有する全ての債権についても関係課連携の下、債権管理条例に基づき、収納対策及び滞納整理に努められたい。

一方で、ふるさと納税事業に関しては、基金積立てはもとより、地域経済の活性化にも大いに寄与していることから、今後も寄附者にとって魅力ある取組に期待するものであります。

総括質疑で申し上げました事案につきましては、意見を十分検討の上、今後の予算へ反映し

ていただきたいと考えます。

さらには、基幹産業である漁業不振に対して、関係機関との連携・協力を強固なものとし、町の景気対策に力を注ぐことが急務であります。

そして、人口減少を最小限にするため、魅力あるまちづくりへの取組や、自主財源確保に向けた施策の展開をしていただきたいと願います。

また、中長期的な行財政運営に視点を置きながら、限られた財源の効率的かつ効果的な活用により、将来にわたり健全で安定した行財政運営に向けた最大限の努力をされるよう求めます。

最後に、理事者、職員の皆さんに対し、本決算審査の円滑な運営に御協力いただいたことにお礼を申し上げ、令和５年度目梨郡羅臼町各会計歳入歳出決算６件について、本委員会は、全員一致で認定すべきものと決定しましたので報告いたします。

令和６年１２月１２日、羅臼町各会計決算特別委員会委員長、田中良。

羅臼町議会議長、佐藤晶殿。

○議長（佐藤 晶君） 委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

この質疑については、会議規則第４２条により、審査の経過と結果に対する疑義といたします。

これより質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、認定第１号から認定第６号までの６件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第１ 認定第１号令和５年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第６ 認定第６号令和５年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの６件は、認定することに決定いたしました。

◎日程第７ 議案第４６号 令和６年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第７ 議案第４６号令和６年度目梨郡羅臼町一般会計補正を審議

いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第46号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第47号 令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算

○議長(佐藤 晶君) 日程第8 議案第47号令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第47号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第48号 令和6年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

○議長(佐藤 晶君) 日程第9 議案第48号令和6年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業

特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第４８号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第４８号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１０ 議案第４９号 令和６年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第１０ 議案第４９号令和６年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第４９号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第４９号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第４９号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１１ 議案第５０号 羅臼町専門職員採用に係る支度金交付条例の制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第１１ 議案第５０号羅臼町専門職員採用に係る支度金交付条例

の制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第50号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第51号 羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の 変更について

○議長（佐藤 晶君） 日程第12 議案第51号羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第13 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から、委員会においての調査について、会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出された閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

◎町長 挨拶

○議長（佐藤 晶君） ここで、町長より年末の御挨拶があります。

○町長（湊屋 稔君） ただいま、議長よりお許しをいただきましたので、令和6年の年末の挨拶をさせていただきたいと思います。

まずは、町民の皆様、そして議員各位に対しまして、今年1年、町政への御理解、御協力をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

先ほど、議員皆様には、上程議案全てを可決いただきましたことを改めてお礼を申し上げたいと思います。今回いただいた様々な御意見をしっかりと認識した中で、今後取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

さて、ここ数年減少傾向にあった漁業については、今年度、サケの好調はあったにせよ、数量的には、資源の枯渇、魚種変換が進み、まだまだ危機的な状況になっております。基幹産業である漁業の問題と地域産業の活性化につきましては、今まで以上に思い切った取組をしていかなければいけないと考えております。

特に、これからを担う若い方たちに、一步でも新たな挑戦をしていただくための勇気と機会の提供は続けて行ってまいりたいと考えております。

知床らうす診療所につきましては契約も進み、孝仁会様の下で、木島所長を中心に羅臼町の地域医療をしっかりと支えておりましたことに感謝申し上げたいと思います。

また、診療所へ通うことも含めた通院等に関する足、また、高齢者の方々の足の確保については、公共交通の在り方をしっかりと、今後考えながら取り組んでまいりたいと思っております。

今回、議論をさせていただきました教育環境の整備と構築につきましては、将来の子どもたちのために、最善に近づけるための努力を、皆様の御意見を踏まえ、また、これからも皆さんの御意見を頂戴しながら、努力していくことをお約束したいと思っているところでございます。

行政報告でもお知らせさせていただきましたが、令和7年は、知床が世界自然遺産になり、

20年の節目を迎える年となります。これを機に、知床、また、知床らうすのよさを国内外に様々な方法でPRをしていきたいと考えております。今、発展、また勢いのある観光業について少しでも後押しになる努力もさせていただければと思っております。

まだまだ多くの取組をしなければいけません。ここで多くの報告もしなければならぬことがたくさんありますが、議員皆様には、今年3月の第1回定例議会から本日、第4回の定例議会まで多くの一般質問、また、御意見をいただきました。私自身が気づかなかったこともたくさんございましたし、なるほどそういったこともあるのかということも気づかされたものであります。私の答弁で至らない点もあったと思いますが、皆様の温かい対応でお許しいただいたこともあったのかもしれない。

いずれにいたしましても、議員皆様の御協力により、こうして年末、また、新年を迎えることができそうです。今年も町政運営に格別なる御理解をいただきましたことに感謝をし、来る新しい年も一層の御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

令和6年の年末を迎え、心より願うことは、災害もなくこのまま平穏な日々が続く年であるように、そして、何より羅臼の基幹産業である漁業が元気を取り戻せるくらいの大漁で活気のある浜であること。そして、それと同時に羅臼町の経済がますます発展することを心から願っております。

令和7年は、羅臼町民一人一人に幸せを運び、羅臼町のさらなる発展をもたらす年になりますことを祈念申し上げまして、年末の挨拶とさせていただきます。

議員の皆様、町民の皆様、よいお年をお迎えください。

ありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） 以上をもちまして、会議を閉じます。

令和6年第4回羅臼町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時26分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員